

冊子版「令和9年度 保育施設・保育事業利用の案内」 P25 注釈7 正誤表	
誤	利用開始希望日が令和9年3月 31 日までの利用申込みについては、利用申込時点で申込事由を理由として、児童が企業主導型保育事業を <u>3日</u> 以上、有償で利用している場合についても、本項目の適用対象とする。(以下略)
正	利用開始希望日が令和9年3月 31 日までの利用申込みについては、利用申込時点で申込事由を理由として、児童が企業主導型保育事業を <u>週3日</u> 以上、有償で利用している場合についても、本項目の適用対象とする。(以下略)